

変更を必要とする理由書（記載例）

- ① 単線結線図、構内図等を計画図面から完成図面へ差し替える場合
現場の状況により、工事段階で当初計画から接地系統や機器配置に変更が生じたため、単線結線図及び構内図を最新のものに差し替える。
- ② 点検項目、点検頻度を変更する場合
運転開始から長期間が経過し、機器の経年劣化の恐れが高まってきたため、メーカーと相談の上、点検項目、点検頻度について見直しを行い、事故の未然防止体制の強化を図るため。
- ③ 発電所を設置した場合
当事業場の増築に伴い、電力需要が増大し、それに伴って当事業場でのエネルギーを補うため、太陽電池発電所を設置し、商用電力系統と系統連系をしたので、発電所の運転を相当期間停止する場合の措置、系統連系、巡視点検測定並びに手入基準を追加する。
- ④ 保安に関する組織、業務分掌等の社内保安体制を変更した場合
業務拡張による会社組織の変更に伴い保安に関する業務分掌及び組織図 を変更したため。
- ⑤ 電気主任技術者を自社で選任していたのを外部選任に変更した場合
自社の電気主任技術者が退職し、今回、電気主任技術者は当社との設備総合管理契約を締結した太陽電池発電所管理会社の中から当発電所に常勤する者を選任したので、社内保安体制が大幅に変更し、保安規程の全文を変更したため。
- ⑥ 外部委託から自社で電気主任技術者を出すように変更した場合
当事業場における電力需要が増大し、それに伴って電気設備の保守保安も社内独自で行う必要が生じたため、電気主任技術者を採用し、この者を電気主任技術者に選任したので今までの保安業務委託を解約することとなり、社内の保安体制も大幅に変更されたので保安規程全文の変更を行うこととした。
- ⑦ 法定事業者検査（使用前自己確認・安全管理審査）を実施する場合
法定事業者検査を実施することになったため、その時の体制及び記録の保存に関することを追加する。
- ⑧ 会社名又は事業場名を変更した場合
業務拡張のため事業所名称を変更したため

⑨ 責任・財産分界点を変更した場合

発電所構内に構内第1柱及び気中開閉器を設置し、責任・財産分界点を気中開閉器の電源側接続点に変更したため。

⑩ 自家用構内を拡張又は縮小した場合

道路拡張に伴い、別添「構内図」のとおり縮小したため。

⑪ サイバーセキュリティの確保に関する条文を追加する場合

遠隔監視システムの更新の工事を実施し、サイバーセキュリティの確保の義務が生じたため。